

# 茨城県つくば市における竜巻による被害状況等について

これは速報であり，数値等は今後も変わることがある。

平成24年5月21日  
15時00分現在  
つくば市

## 1. 気象の状況

### (1) 当時の状況

- ・5月6日突風が発生した13時ごろ，つくば市の気温は25.6度で，平年最高気温21.3度を上回る暖かさだった。
- ・一方で，つくば市の上空約5,500メートルには平年を約5度下回る氷点下19.1度の寒気が流入。気象庁によると，この寒暖差で強い上昇気流が発生し，大気の状態が不安定になり，積乱雲を発達させた。

### (2) つくば市で発生した突風について

- ・12時46分，竜巻によるケガ人の情報が市消防本部に入電。
- ・気象庁による現地調査速報

気象庁による現地調査の速報によると，つくば市で発生した突風については，被害の発生時刻に被害地付近に活発な積乱雲が通過中であったこと，突風被害の前後に竜巻を目撃したとの複数の証言及び被害や痕跡から推定した風向に収束があったことから竜巻と推定された。また，竜巻の強度は藤田スケールでF2と推定した。

## 2. 人的・住家被害の状況

### (1) 人的被害

(5月9日現在)

人的被害 (人)				
死者	行方不明者	負傷者		
		重症	中等症	軽症
1	0	0	5	32

(重症：3週間以上入院，中等症：3週間未満の入院)  
救急搬送 19名

## (2) 住家被害状況

(5月20日現在)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
居宅	76	26	132	378	612
居宅以外	105	10	50	238	403
合計	181	36	182	616	1,015

り災証明の現地調査件数に変更

総合計 1,015棟

## (3) 建築物危険度判定集計

(5月19日現在)

建築物危険度判定とは、被災建物が道路及び隣地に倒壊することによる2次災害を防ぐため緊急的に行った調査である。

単位：棟

地区	問題なし	要注意	危険	調査件数計
北条地区	26	14	12(12)	52
泉・山木地区	4	1	0(0)	5
西高野・大砂・吉沼地区	6	3	1(1)	10
合計	36	18	13(13)	67

判定基準は、以下による。

- ・危険：傾きが1/20超であり、道路及び隣地に倒壊する恐れがある
- ・要注意：傾きが1/20以内、又は傾きが1/20超だが、道路及び隣地に倒壊する恐れがない
- ・問題なし：傾きがほぼない

( )内の数字は、危険と判定したものについての解体撤去完了分。

調査件数計は、被災地区において、目視によって傾きがあると見えたもの及び調査依頼があったものの総数。

## 3. 避難の状況

自主避難

(5月16日16時現在)

避難所名	人数
市民研修センター	0人

5月6日 小田小学校 10名、田井小学校 0名

5月7日 小田小学校及び田井小学校 避難所閉鎖

5月7日 市民研修センター避難所開設

5月16日 市民研修センター避難所閉鎖

## 4 . その他被害の状況

### ( 1 ) 電力の供給停止戸数

5月6日発生直後	21,012世帯
5月9日	完全復旧

### ( 2 ) 道路

- ・ 5月9日全面復旧（発生直後3路線通行止め）  
北条地内で一部交通規制の区間有

### ( 3 ) 水道

- ・ つくば市上水道全面復旧済
- ・ 簡易水道：停電による断水箇所当初約800戸（5月8日全面復旧）

### ( 4 ) 下水道

- ・ 5月9日中継ポンプ場7箇所，マンホールポンプ29箇所：復旧済み

## 5 . つくば市の主な対応

### ( 1 ) 災害対策本部の設置

- ・ 5月6日14時20分災害対策本部を設置
- ・ 5月6日15時筑波交流センターへ現地災害対策拠点設置  
（現地災害対策本部設置）
- ・ 5月13日岡田副市長が現地対策本部本部長に就任

### ( 2 ) 災害対策本部会議の開催

- ・ 5月6日から災害対策本部会議18回開催し被害状況及び対応を確認  
（毎日実施）

### ( 3 ) 自衛隊への災害派遣要請

- ・ 5月6日15時56分自衛隊への災害派遣要請
- ・ 5月8日12時30分自衛隊撤収

### ( 4 ) 避難所開設

- ・ 小田小学校，田井小学校に避難所開設（5月7日避難所閉鎖）
- ・ 5月7日市民研修センターに避難所開設
- ・ 避難者送迎（5月9日で終了）  
筑波交流センターから市民研修センター（8時30分～20時）
- ・ 5月16日避難所閉鎖

( 5 ) 給水活動 ( 終了 )

- ・ 5月6日大砂，山口，下手地区給水 ( 給水車 2 台 )
- ・ 5月6日障害者民間施設への飲料水搬入
- ・ 5月7日吉沼小学校，吉沼体育館，作岡小学校，北条地区老人介護施設 ( 水道災害相互応援対策要綱に基づき日立市，県南水道企業団，土浦市，潮来市，稲敷市より給水車 7 台・つくば市消防本部水槽車 1 台 )
- ・ 5月8日北条小学校への給水 8時30分～17時

( 6 ) 被害状況の把握

- ・ 職員及び消防職員・消防団員による現地被害状況及び安否確認を実施
- ・ 障害者支援実施状況  
被災地における要援護登録をされていない重度身体障害者で1人暮らし及び障害者のみの世帯に対して，安否確認等の対応を実施  
( 対象世帯数・・・29世帯 ) 5月6日から7日終了  
被災者二次確認・・・5月10日実施
- ・ 福祉相談対応・・・被災地に居住する障害者からの福祉に関する相談に対応 ( 5月7日から実施 ) 相談件数 2件
- ・ 障害者等施設支援状況  
被災地に所在する障害者等入所施設の被害状況確認及び要望を受けての支援  
対象施設数・・・5施設 ( うち1施設に一部被害有り )  
対応支援内容・・・1施設  
( 飲料水の確保と搬入 2リットルペットボトル120本 )
- ・ 老人福祉施設の被害状況確認 5月7日実施
- ・ ひとり暮らし高齢者，高齢者世帯等の訪問 5月6日～5月11日実施  
筑波地区 北条128世帯，水守14世帯，山木9世帯，泉・小泉5世帯  
大穂地区 大砂16世帯，西高野1世帯，吉沼3世帯 合計176世帯  
対応状況 ブルーシート，がれき入れ袋，非常食の配付
- ・ 保健師等によるひとり暮らし高齢者，高齢者世帯等のフォローアップ，メンタル対応等を5月14日から実施
- ・ 公立，私立保育所入所児童世帯の被災状況  
北条保育所3世帯，小田保育所1世帯，作岡保育所1世帯，  
大穂保育所1世帯，吉沼保育園3世帯，かなめ保育園2世帯，  
さくら学園3世帯，田中保育園4世帯
- ・ 被災児童の一時保育 作岡保育所2人
- ・ 児童・生徒の被災世帯の状況

- 北条小学校 25 世帯，筑波東中学校 19 世帯，吉沼小学校 21 世帯，大穂中学校 10 世帯，早稲田中学校 1 世帯，常総学院中学校 1 世帯，
- ・ 幼稚園に就園する幼児の世帯の被災状況  
いなほ幼稚園 2 世帯（内 1 世帯は福島県からの避難世帯）  
吉沼幼稚園 1 世帯
- ・ 被害状況の詳細調査（5 月 7 日）  
50 班体制による詳細調査  
北部工業団地・つくばテクノパーク大穂及び北条商店街の被害状況調査  
    人的被害捜索 14 時 17 分完了 行方不明者なし  
    （消防が指定した区域を自衛隊員 17 名）
- ・ 第 2 回目詳細調査（5 月 8 日）  
5 班 20 人体制吉沼，大砂，西高野
- ・ 農作物被害調査（5 月 7 日）  
    被害状況  
        施設（ビニールハウス等） 26,390 千円  
        作物被害（梨，イチゴ，トマト等） 20,222 千円
- ・ 田，畑へのガレキ散乱被害  
    散乱程度別面積  
        重度 約 8.1ha 中度 約 32.1ha 軽度 約 59.8ha 合計約 100ha
- ・ 田ガレキ撤去作業時に作業中チェーンソーの油漏れ発生のための職員対応（5 月 13 日）
- ・ 農地の飛散物調査を実施  
    大砂地区水田（5 月 11 日）北条地区水田（5 月 14 日）

(7) 公共施設等の被害状況

- ・ 北条小学校，筑波幼稚園，北条保育所，市営住宅（北条団地）等が被災（ガラスの破損等）  
    5 月 9 日北条小学校，筑波幼稚園通常通り授業再開  
    5 月 9 日から北条保育所開所，ただし所庭は使用禁止
- ・ 北条保育所の復旧状況  
    所庭内のトタン屋根等のがれき撤去，破損屋根の応急修繕等
- ・ 出土文化財管理センター：屋根，ガラス等破損
- ・ 筑波北部公園：倒木 73 本，外灯破損 7 本，事務室窓ガラス破損 2 枚  
    （復旧作業のため 5 月 7 日～ 25 日まで休園）
- ・ つくば市消防団筑波支団施設等  
    第 1 分団 分団詰所一部損壊（シャッター，壁，屋根等）  
    第 2 分団 分団詰所一部損壊（シャッター，壁，屋根等），  
        消防車両 1 台一部破損

## ・地区集会施設

被害内容		施設名
全壊		横町区会集会所(横町児童館) 横町区会集会所(横町第一集会所)
一部損壊	屋根・ガラス・外壁	内町第二区会集会所(内町裏堀児童館) 下西高野区会集会所(下西高野公民館)
	屋根・外壁	仲町第一区会集会所(栄町集会所)
	屋根・ガラス	仲町第二区会集会所(仲町中丁集会所)
	ガラス	雇用促進住宅区会集会所(集会所)

### (8) 救援物資の配布

- ・避難所等への飲料水，非常食，毛布等
- ・ボランティアによる炊き出し(北条地区)(5月16日で終了)

### (9) ガレキの受入

- ・旧筑波庁舎，クリーンセンター仮置き場終了。
- ・茨城県桜川ストックヤード：5月14日で閉鎖。
- ・5月15日以降当分の間，白水湖リサイクル資材置場(旧安食処分場)にて，毎日受入れます。(家電4品目はクリーンセンター)  
所在地：つくば市安食2549  
受入時間 8時30分～日没まで

### (10) 竜巻被害義援金

- ・5月7日つくば市竜巻被害義援金の受付開始
- ・義援金の受入状況  
494件 36,464,920円(5月18日現在)
- ・支援物資の登録状況  
日用雑貨品等 89件(5月18日現在)
- ・5月14日より現地対策本部に義援金受付窓口設置(8時30分～17時15分受付)

### (11) 避難者支援

- ・ふれあいの里  
被災者へお風呂提供：5月7～13日 8時30分～17時
- ・市民研修センター  
被災地域の住民について入浴を無料
- ・災害地食料支援  
5月8日(朝：筑波交流センター，昼：筑波交流センター，北条地区，夜：北条地区)  
5月9日～16日(朝，昼，夜：北条地区のみ)

- ・市民研修センター：小中学生への自主学習の場の提供( 5月12(土), 13日(日))
- ・消防団によるガレキ撤去作業( 5月11日～13日)  
( 現地災害対策本部と合同実施 )

#### (12) 健康相談等

- ・5月8日茨城県にスクールカウンセラーの派遣要請
- ・5月10日スクールカウンセラーによる生徒の観察と教職員への講話「生徒への関わり方」( 筑波東中 )
- ・5月10日教育委員会職員による，集団下校の引率( 北条小学校 )
- ・5月11日北条小学校に教育相談員を派遣( 心のケア )
- ・5月14日北条小学校にスクールカウンセラー派遣
- ・保健師常駐による健康相談所( 筑波保健センター )の開設  
( 5月14日から )
- ・庁舎( 健康増進課 )で電話相談実施中
- ・5月17日筑波東中学校にスクールカウンセラー派遣

#### (13) り災証明

・現地調査	5月20日現在	1,015棟
・申請受付件数	5月20日現在	<u>424件</u>
・証明書発行件数	5月20日現在	<u>162件</u>

#### (14) 情報提供

- ・5月6日 交通情報( つくバス，つくタク )，避難所情報等をホームページに掲載
- ・5月7日～ 各生活支援情報，被害状況等の情報，ボランティアセンター情報，交通情報をホームページに掲載
- ・5月8日～ 義援金情報，被害状況写真を追加掲載
- ・5月10日～ 視察情報を追加掲載

#### (15) 被災者への周知活動

- ・消防本部・消防団車両による避難所や給水情報の広報，広報車両による生活支援情報の広報( 5月6日～ )
- ・ガレキ撤去，り災証明書申請の周知チラシ配布( 5月9日 )
- ・ガレキ撤去，り災証明書申請及び軽自動車税減免制度等の周知チラシ配布( 5月10日 )
- ・竜巻被害による支給金・貸付金のお知らせ( 5月11日 )
- ・消防本部，消防団による悪質商法に関する広報活動( 5月12日～ )

- ・ 農業被害周知活動「農家の皆様へ（田・畑のガレキの撤去）  
（農業推進員に配布依頼）（5月12日）
- ・ 竜巻で被災された方への支援等，健康相談について（お知らせ），  
仮設住宅の提供のお知らせ（第2弾），災害ガレキ受入場所の変更について（5月13日）
- ・ 竜巻災害における廃棄物の搬出について（5月14日）
- ・ 被災された皆様へ 炊き出しのお知らせ（5月15日）
- ・ 竜巻被害の住民説明会開催のお知らせ（5月17日）
- ・ 『被災家屋の解体・撤去』に関するお知らせ（5月17日）

（16）被災者再建支援制度等の相談

- ・ 災害対策本部での電話対応 1名配置（5月13日）
- ・ 現地対策本部での電話対応 1名配置（5月13日から）

（17）補正予算

- ・ 竜巻災害関係経費の専決処分（5月14日）

（18）被災地警備

- ・ 消防本部及び消防団による夜間巡回（5月6日から継続実施中）
- ・ 防犯サポーターによる防犯パトロール（5月8日から継続実施中）

## 6．他団体からの支援

（1）日本赤十字からの支援

- ・ 医療チームの派遣
- ・ 災害救援物資の支援

（2）民間企業の協力

- ・ 災害協定締結の民間企業による救援物資の確保
- ・ 建設業協会土浦支部つくば分会によるガレキ撤去作業

（3）ボランティアセンターの設置

- ・ 社会福祉協議会による災害ボランティアセンターを本庁舎二階に設置  
（5月15日から現地災害ボランティアセンターに統合）
- ・ 社会福祉協議会による災害ボランティアセンターを筑波交流センター  
1階に設置

5月12日よりボランティアの受付を現地災害ボランティアセンターにて対応：開所時間 9時から17時（受付時間9時から13時）  
連絡先029（867）0136，0176）



(4) 災害ボランティア等の活動状況

5月7日から実施

- ・5月20日現在活動マッチング(件数, 人数: 累計)  
(ガレキ処理, 低所のブルーシートはり, 宅地・居宅内外及び農地のガレキ撤去等)

件数 289件 人数 2,236名

- ・中央募金会の災害ボランティア活動支援プロジェクト会議からの提供  
(皮手袋, 軍手, ゴム手袋, 一輪車等23品目)
- ・北条ふれあいサロンの開設(5月19日から)  
(北条商店街駐車場向い(旧役場跡地))
- ・5月19日市職員(ボランティア), JA職員等による田, 畑等のガレキ撤去

(5) 支援物資の受入れ状況

- ・企業, 市町村等からの受入れ 125件 5月20日現在  
ブルーシート 4,400枚受入  
(5月20日17時現在: 2,959枚配布済み)  
土のう袋 25,000枚受入  
(5月20日17時現在: 19,522枚配布済み)
- ・食料支援  
JAつくば市及びJAつくば市女性部からの食料提供

## 7. 災害支援法の適用

(1) 5月7日災害救助法適用(5月6日から適用)

(2) 5月8日被災者生活再建支援法適用(5月6日から適用)

## 8. 仮設住宅申込み状況(5月20日12時現在)

(1) 申込み・相談件数

	一次申込み	二次申込み			累計
	13日まで	<u>20日まで</u>	<u>21日</u>	計	
申込み件数	26件	13件	0件	13件	39件
相談件数	58件	<u>5件</u>	0件	3件	<u>63件</u>
計	84件	16件	0件	16件	<u>102件</u>

1次申込者地区内訳 北条地区: 23件 山木地区: 2件 大砂地区: 1件

2次申込者地区内訳 北条地区: 13件

## (2) 入居確定件数

	第一次募集 (11日～13日) 14日確定	第二次募集 (14日～ ) 21日確定	累 計
国家公務員住宅	2 件	2 件	4 件
県営住宅	1 4 件	<u>7</u> 件	<u>2 1</u> 件
(市営)北条日向	4 件	1 件	5 件
(市営)漆所	1 件	0 件	1 件
(市営)東山	2 件	1 件	3 件
計	2 3 件	<u>1 1</u> 件	<u>3 4</u> 件

第一次募集入居申込者のうち、キャンセル3件あり

第二次募集入居申込者のうち、キャンセル2件あり

- ・茨城県より追加で、つくば市外にある県営住宅61戸の提供を受けた。

(県営住宅の提供総数88戸)

国家公務員住宅300戸以上無償提供

- ・5月11日から現地対策本部で申請受付開始

## 9. 5月21日の対応等

### (1) 現地災害対策本部

- ・**広報活動，情報整理，現地災害対策本部事務**

住民票，印鑑証明，所得証明などの交付手数料が無料になります。

竜巻により被害を受けた住宅相談会を開催します

仮設住宅の提供のお知らせ(第3弾)

竜巻災害被災者の方への「つくバス・つくタク」運賃無料について

### (2) 各部署の本日の対応及び明日以降の対応予定

別添資料「竜巻災害対策処理状況」のとおり